

当地に在留・滞在又は渡航を予定している邦人の皆様へ  
在イスラエル日本国大使館  
2020年2月23日

イスラエル当局による新型コロナウイルスへの対応等に関する情報提供 2/23

(ポイント)

● 2月2日以降にイスラエル保健省から発表された、標記に係るイスラエルへの入国制限及びイスラエル到着後の自宅待機等の国内感染拡大防止措置に関し、2月23日、イスラエル保健省は追加対策として以下の内容を発表しましたのでお知らせします。

- ・ 日本又は韓国に過去14日の間に滞在した者はいずれも、これらの国を出国してから14日間が過ぎるまでは自宅待機が義務づけられる。
- ・ 月曜日(24日)の朝より、イスラエル到着前の過去14日間に日本又は韓国に滞在した非居住者又は非イスラエル市民の入国を拒否する。
- ・ 台湾、イタリア又はオーストラリアに過去14日以内に滞在し、病気の症状が出ている者はいずれも、保健省の指示に従い検査を受けなければならない。

(イスラエル保健省)

英語版 <https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus-en/>

ヘブライ語版 <https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus/>

(新型コロナウイルスに関する当館から発出したこれまでの情報提供)

[https://www.israel.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/enzen\\_jouhou.html](https://www.israel.emb-japan.go.jp/itpr_ja/enzen_jouhou.html)

(外務省海外安全情報)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(厚生労働省)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

## 2 問い合わせ先

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Fax: +972-(0)3-6960340

Eメール: [ryouji@tl.mofa.go.jp](mailto:ryouji@tl.mofa.go.jp)

大使館HP: [https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

在留届電子登録・変更(3か月以上の滞在):

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更(3か月未満の渡航):

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>